

連続講演
第1回

弁護士がそこにいるということ

どんな地域に行っても 必要としてくれる人がいました

最初に赴任したのは、伊豆半島の下田
次に赴任したのは、大都会東京

弁護士がほとんどいない地域でも
過密状態の地域でも
私を必要としてくれる人たちがいました

どんな地域にもあった「司法過疎」
その最前線で出会った多くの事案から
弁護士がそこにいることの意味をお伝えします

日時

8月25日 水
18:30~20:30

会場

オンライン開催

対象

司法修習生
法科大学院修了生
法科大学院在學生
大学生



法テラス常勤弁護士

近岡 美由紀

2008年 弁護士登録（61期）
2010年 法テラス下田法律事務所
2012年 法テラス東京法律事務所
2017年 法テラス本部
2021年 法テラス静岡法律事務所

申込方法は
裏面をご覧ください

申込方法

申込締切 8月25日（水）9:00

下記の内容を入力し、E-mailにてお申し込みください。

- ①お名前・ふりがな
- ②出身法科大学院又は出身大学
- ③第74期司法修習生/令和3年司法試験受験者/法科大学院修了生/法科大学院生/学部生の別
- ④下記「スタッフ弁護士採用に関する個人情報の取扱い」についての同意の有無

スタッフ弁護士採用に関する個人情報の取扱い

御提供いただいた個人情報は、日本司法支援センターにおいて管理いたします。以下に掲げる項目を御確認ください。

- 1 この個人情報は、日本司法支援センターによる常勤弁護士(スタッフ弁護士)の採用目的のみで利用いたします。
- 2 この個人情報に基づき、日本司法支援センターから、説明会等の採用情報等を御案内させていただくことがあります。
- 3 この個人情報は、日本弁護士連合会に提供し、共有することがあります。

お申込のメールをいただいた後、接続方法・リンク先(Cisco Webex)をご連絡するとともに、資料をデータにて送付します。



左記の内容をご入力いただき、**staff-b@houterasu.or.jp**宛にメールをお送りください。

法テラス 常勤弁護士(スタッフ弁護士)とは

日本司法支援センター(法テラス)は、総合法律支援法により設立された法務省所管の公的な法人です。資力の乏しい国民への無料法律相談や弁護士費用等の立替を行う民事法律扶助をはじめとして、司法アクセス拡充のために各種業務を行っています。

法テラスの常勤弁護士は、「スタッフ弁護士」とも呼ばれ、全国84か所の法テラスの法律事務所へ赴任し、民事法律扶助や国選弁護制度を利用した事件を主として、各種法律事務を取り扱っています。全国各地で、約200名の常勤弁護士が、地域のセーフティネットとして活動しています。

採用情報

74期司法修習生 第3次募集 8月2日(月)～9月13日(月)
75期司法修習生 第1次募集 9月27日(月)募集開始
法曹実務経験者 随時募集中

採用情報の詳細は、法テラスホームページ「スタッフ弁護士採用サイト」をチェック！

スタッフ弁護士

検索



スタッフ弁護士
Facebookはこちら！



<https://www.facebook.com/joukinbengoshi/>

お問合せ

日本司法支援センター(法テラス)本部 常勤弁護士総合企画課

TEL 050-3383-5340 Mail staff-b@houterasu.or.jp

東京都中野区本町1-32-2ハーモニータワー8階

